

太陽光パネルのリサイクルの推進について

2012 年の FIT（固定価格買取制度）開始以降、再生可能エネルギーの導入拡大を背景として、我が国における太陽光パネルの導入は急速に進展してきた。一方で、今後、耐用年数を迎えた太陽光パネルの廃棄が 2030 年代後半以降に本格化すると見込まれており、その適正処理と資源循環は喫緊の課題となっている。ガラスやアルミニウム等の有用資源を十分に活用すべきところ、使用済太陽光パネルの多くが埋立処分された場合には、最終処分場の残余容量を圧迫し、廃棄物処理システム全体に影響を及ぼすおそれがある。

このような状況を踏まえ、本年 5 月には「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が成立し、国による基本方針の策定や、太陽光発電事業者等に対するリサイクルの実施に向けた取組の義務付けなど、太陽光パネルのリサイクル推進に向けた新たな制度的枠組みが整備されることとなった。この法整備は重要な前進であるものの、拡大生産者責任の考え方を取り入れた包括的な個別リサイクル制度には至っていない。附則において、将来的には幅広い者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直すことが示されており、なお課題が残されている。持続可能なリサイクルシステムの構築に向けては、生産者をリサイクルの担い手として位置付けることで、製品の設計段階から資源循環に配慮した取組をさらに促進していくことが重要であり、拡大生産者責任の考え方を踏まえた制度の見直しを進める必要がある。

また、令和 7 年 11 月に環境省が実施した調査によると、将来の大量排出局面において、首都圏では年間約 6 万 6 千トンの排出が見込まれる一方で、リサイクル処理能力は年間約 1 万 7 千トンにとどまっている。このような中、首都圏においては、複数のリサイクル施設の整備によるリサイクル環境の整備が進められているものの、十分ではない。さらに、現状ではリサイクル費用が埋立処分費用と比較して約 4～6 倍高いことから、今後、リサイクルが継続的に選択されるためには、リサイクルコストの低減に資する技術開発及び広域処理体制の構築を更に推進していくことが重要である。

今後普及が見込まれるペロブスカイトなど次世代型太陽電池も含め、使用済太陽光パネルのリサイクルの推進は、循環経済への移行、資源の有効利用及び最終処分量の削減を図る上で極めて重要である。将来的な大量廃棄に備え、実効性のあるリサイクル体制を早期に確立する必要があることから、九都県市は連携し、国に対して次の事項について要望する。

- 1 拡大生産者責任の考え方を踏まえた太陽光パネルの回収・リサイクルの仕組み、費用負担のあり方等の見直しについて速やかに検討を進め、持続可能なリサイクル制度を確立すること。
- 2 太陽光パネルの大量排出局面に向けて、リサイクルが安定的に実施される環境を整備していくため、施設整備、技術開発、広域処理体制の構築等に対する必要な財政的・制度的支援を継続的に行うこと。

令和8年 月 日

環境大臣 笹川 博義 様
経済産業大臣 赤澤 亮正 様

九都県市首脳会議

座長	相模原市長	本村賢太郎
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	原澤敦美
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人